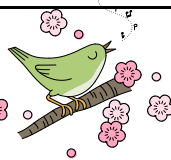


発行: 京都府庁生活協同組合 TEL075-441-7657 FAX075-441-2686 Mail: fucho-coop@mb3.seikyoku.ne.jp

ホームページ: <http://fucho.u-coop.net/> 「府庁生協」で検索してください。

幹事様 2017 歓送迎会プランリストのご利用を! (HPで確認し旅行部へ)

三井住友VISAコーポレートゴールドカード新規受付中! (HPで確認&申込み)



購買からのお知らせ

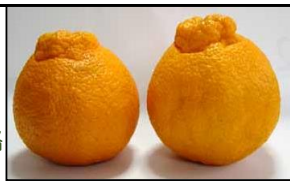
購買 075-451-6976・3055 本庁内線 6111・6115 FAX 075-432-5060・441-8000 (福利厚生センター1階)

●3月の催し(企画出店) ※購買店舗内です

日	曜	内容	出店業者
1~3	水~金	-	-
6	月	あられなど 特価販売	ユリヤ
7	火		
8	水		
9	木		
10	金	豆腐パン	チェルキオ
13	月	掛け軸など	日芸美術
14~16	火~木	-	-
17	金	和菓子	笹屋伊織
21	火	カッターシャツなど	アサヒフレックス
22	水		
23	木		
24	金	豆腐パン	チェルキオ
27	月	ハム・ウインナー	京都特産ぼーく
28	火	寝装品	オカベ寝装
29	水	ちりめん山椒	丹の実
30	木	-	-
31	金	-	-

●おすすめ商品(段畑デコボン) ※くわしくはチラシを見てね(ホームページにアップ)

日土(ひつち)段畑デコボンは、愛媛八幡浜の段々畑で太陽をたっぷり浴びてとても甘い! 一度食べてみて!
段々畑のいいところ: 水はけ 日当たり 地温があがる
「段畑ぞだち」は ◎減農薬栽培 ◎有機肥料を使用
4kg 2,400円(送料・税込) ※府庁生協サービス価格
3月10日(金)まで(短くてすみません)



●おすすめ商品(花粉対策グッズ) ※購買店舗を覗いてね

花粉シーズン真っ盛りになりました。今年は花粉が数倍多いらしいです。最近ではよい薬もあり、ジェネリックで安く買うこともできるよう。薬はちよつと早めに飲むとよいそうです。外へ出るときはマスクや帽子は欠かせません。鼻スプレーや目薬もポケットに。
購買には超立体などの各種マスクや、鼻にやさしいカシミアのティッシュなどをご用意しています。覗いてみてね。



●おすすめ商品(花束) ※くわしくはチラシを見てね チラシはHPでも見られます

3月末はもうすぐ。退職される方、異動される方に感謝の気持ちを込めた花束はいかがですか。生花は、男性用、女性用でそれぞれ3千円と5千円の2種類をご用意します。
締切は3月24日(金)PM5時



お渡しは3月31日(金)10時~1時 別館1F生協事業課へ

●おすすめ商品(e-shop21)オンラインショッピング

大決算セール実施中(3月中) ※購入は生協ホームページから

旅行部からのお知らせ

旅行部 075-441-9615 本庁内線 6116 FAX 075-432-5040 (福利厚生センター1階)

●親睦会幹事様 歓送迎会 は旅行部へ ※リストはホームページでご確認ください

いよいよ異動の時期、歓送迎会の時期がやってきました。生協旅行部では、各施設に依頼し、皆様にご満足いただけるプランを多数ご用意。また、プランにないホテルや料亭にも対応します。お気軽に生協旅行部にご相談ください。
(本庁内線6116 直通075-441-9615)



美濃吉本店竹茂楼(粟田口三条)
晴鴨楼(川端五条)
料亭左阿弥(円山公園)
ぎおん畑中(祇園)
幾松(木屋町御池)

京都ブライTONホテル
ホテルグランヴィア京都
ザリッツカールトン京都
THE SODOH 東山
モントレ京都

総務課からのお知らせ

総務課 075-441-7657 本庁内線 6110 FAX 075-441-2686 (別館1階)

●退職される組合員の皆様へ ※ご不明の点は生協総務課又はホームページでご確認ください (提出書類もHPから取れます)

退職後も府庁生協が保険や旅行など豊かな生活をサポートします

組合員資格の継続

- 再任用職員・嘱託職員等として引き続き勤務される方は、これまでどおり組合員として継続していただけます。手続き不要。保険にご加入の方はこれまでどおり給与からの引き落としができるか職場にご確認ください。
- それ以外の方(勤務されない方)も継続できます。継続希望の方は、「継続申出書」を生協総務課に出してください。組合員証はそのままでOK。

脱退の手続き

- 脱退される場合は、「脱退申出書」を生協総務課に出してください。
- 出資金は現金(生協総務課)又は口座振込でお返します。
- 組合員証(カード)にチャージした残金がある場合は、レジで返金を。
- 大丸百貨店カードをお持ちの方は「カード」と「解約用紙」を出してください。
- 物品購入の未払金などがある場合は、脱退前に清算をお願いします。

●自動車保険「こんなとき」 府庁生協で自動車保険に加入されている組合員の皆様へ

こんなとき ↓ は 生協総務課にご連絡ください

- ★退職されるとき → お支払い方法の変更等の手続きが必要になる場合があります
- ★車の使用目的が変更になったとき → お車の使用目的(日常/レジャー使用/通勤・通学使用/業務使用)が変更になると、契約内容によって変更の手続きが必要になる場合があります。
- ★同居のお子様がお契約のお車を運転されるようになったとき → 年齢条件等の変更手続きが必要になります。
- ★別居のお子様がお契約のお車を運転されるようになったとき → 家族限定特約・本人配偶者限定特約の変更手続きが必要になる場合があります。
- ★住所や氏名が変わったとき → 住所変更・氏名変更の手続きが必要になります。
- ★補償内容を変更したいとき → 補償内容変更の手続きが必要になります。
- ★お車を買替えるとき → ご契約のお車を変更する手続きが必要になります。
- ★お車を譲渡するとき → 解約の手続きが必要になります。

